

令和7年度 県と大学との連携事業事例

	事業名	事業内容	連携大学名		所属局 所属課・室等
			県内大学	県外大学	
1	KISTEC研究者・技術者等学校派遣事業 (なるほど！体験出前教室) https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/cnt/f4901/index.html	本事業は、公募した講師(ボランティア)に、県内の小中学校等において科学やものづくりを体験させる出前授業を実施してもらうことをコーディネートする事業である。講師には、一部の県内大学関係者等にも登録いただき、出前授業を実施してもらっている。	神奈川大学、慶應義塾大学、東京科学大学、神奈川工科大学、東海大学、湘南工科大学	芝浦工業大学、東京都立大学、 東京都市大学	政策局 いのち・未来戦略本部室
2	かながわ避難者支援会議 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/bousai/shien/higashinihon_shien.html	(支援会議の目的) 県内外の災害により神奈川県内で支援が必要な避難者に対する支援団体間の連携を強化し、実効性の高い支援体制を構築することを目的とする。東日本大震災をはじめとするこれまでの避難者支援の経験や知見を活かし、必要な支援は継続しつつ、平時から調整や情報共有を進める。 (県との関係) かながわ避難者支援会議の構成団体である横浜市立大学及び神奈川県立保健福祉大学に対して、県から他支援団体の支援状況などを情報提供している。	横浜市立大学、神奈川県立保健福祉大学		くらし安全防災局 総務室
3	かながわ観光大学推進協議会 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/kankoudaigaku.html	県内に観光分野の学部・学科等を有する大学との連携事業を推進し、もって神奈川県における観光をとおした地域の振興と観光産業の振興に寄与することを目的とし、令和7年度は県内の観光行政部門で「かながわ観光行政インターンシップ事業」を行った。県は事務局として事業企画、市町村及び観光協会との受入調整、事業実施等の運営を担い、大学は学生募等を行った。	・松蔭大学 ・東海大学 ・神奈川大学 ・國學院大學 ・フェリス女学院大学 ・相模女子大学		文化スポーツ観光局 観光課
4	都市農業の振興における県と農学系大学との連携 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f417447/index.html	本県都市農業は、担い手の減少や高齢化、農地面積や生産額の減少が続いており、今後県民の期待に応え、維持・発展させていくためには、様々な課題を着実に解決していく必要がある。 そのため、農業に関する知的資源を有する県内の農学系大学と本県都市農業の振興に関する協定を締結し、連携・協力して取組を推進することにより、効率的・効果的に課題解決を図っていく。	麻布大学、東京農業大学、日本大学、明治大学		環境農政局 農政課
5	子ども科学探検隊 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ch3/kagaku/kse.html	県内の小学3～6年生を対象に、大学や研究機関、科学館・博物館を訪問し、科学の不思議やものづくりの感動を味わい、青少年の科学に対する興味や関心を高めることを目的とする。施設ごとに定員を設定し、見学や体験教室を行う。大学の公開イベント等と組み合わせる場合があるが、多くの施設で通常では見ることのできない場所の見学や、特別な講義、体験教室が設定されている。	青山学院大学、麻布大学、神奈川工科大学、鎌倉女子大学、湘南工科大学、東海大学、神奈川大学、北里大学、日本大学		福祉子どもみらい局 青少年センター
6	災害時動物救護活動事業 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pettonosaigaitaisaku.html	災害発生時において、県は、獣医学の大学、公益社団法人神奈川県獣医師会、公益財団法人神奈川県動物愛護協会、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市等と連携し、「災害時動物救護マニュアル」に基づき、動物の救護活動を行う。主に県動物愛護センターは被災動物の収容、返還、譲渡等を担当し、大学及び(公社)神奈川県獣医師会員の動物病院は、治療を必要とする動物への対応を行う。	麻布大学(獣医学部) 日本大学(生物資源科学部)		健康医療局 生活衛生課
7	起業家創出促進事業 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/hatsu/support-program.html	様々な分野における質の高いベンチャーの創出を図るため、県内にキャンパスのある大学等と連携して、「かながわ起業家教育推進協議会」を設置し、学生を対象に、起業の魅力や可能性の啓発に取り組んでいく。	神奈川工科大学、神奈川大学、関東学院大学、慶應義塾大学、女子美術大学、専修大学、東海大学、東京農業大学、東京科学大学、フェリス女学院大学、明治学院大学、横浜国立大学、横浜商科大学、横浜市立大学		産業労働局 産業振興課
8	健康団地に係る団地住民等との交流会 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j4t/cnt/documents/kousyukai.html	県… ①実施団地の選定 ②実施団地の自治会との調整 ③実施団地での周知チラシの送付 ④交流会の立会 大学… ①実施団地での周知チラシの作成 ②交流会の内容調整、当日の学生派遣	桐蔭横浜大学		県土整備局 公共住宅課
9	大学生と県議会議員との意見交換会 https://www.pref.kanagawa.jp/gikai/daigaku/ikenkoukan.html	関東学院大学及び神奈川大学の学生と県議会議員との意見交換会を実施した。	関東学院大学、神奈川大学		議会局 政策調査課
10	かながわ大学生涯学習推進協議会 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/4310/shougaku/study/fair/index.html	大学相互及び大学と県とが緊密に連携を図りながら、大学における生涯学習の取組を総合的に推進していくため、協議会を設置・運営。 ・幅広い年代を対象に県内大学の生涯学習の取組について公開し、広く情報提供するとともに、大学に親しんでもらうきっかけづくりを行うことで、県内大学の生涯学習の取組を総合的に推進するため、「第28回大学で学ぼう～生涯学習フェア～」を開催。	青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、小田原短期大学、神奈川大学、神奈川県立保健福祉大学、神奈川工科大学、神奈川歯科大学、神奈川歯科大学短期大学部、鎌倉女子大学、鎌倉女子大学短期大学部、川崎市立看護大学、関東学院大学、北里大学、慶應義塾大学、國學院大學、国際医療福祉大学、相模女子大学、相模女子大学短期大学	由が丘産能短期大学、日本女子大	教育局 県立図書館 (生涯学習課)
11	大学生少年サポーターによる非行防止・立ち直り支援活動の推進	県内に所在する大学と連携し、適性ある大学生の推薦を受け、当該大学生を大学生少年サポーターとして委嘱し、非行等の問題を抱える少年に対する学習支援等を行う立ち直り支援活動、非行防止教室の実施、キャンペーンへの参加等、少年の非行防止、立ち直り支援活動を行っている。	横浜国立大学、横浜市立大学、専修大学、東海大学、東京農業大学、相模女子大学、文教大学		警察本部 少年育成課